

2014年2月吉日

取引先各位

増田樹脂化学工業株式会社

消費税率変更に伴う弊社での対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存知の通り2014年4月1日より実施される消費税率変更に伴う弊社の取扱いにつきまして下記の通りご案内申し上げます。

弊社といたしましては、「消費税転嫁対策特別措置法」に基づき対応を決定致しましたので、誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

消費税率変更のタイミングについて

従来通り、荷物が届いた日（着日）で納品書の発行をさせていただきます。

3月31日着分まで5%の税率とし、4月1日着分より8%の税率をかけて御請求させていただきます。

3月末にご注文が集中する可能性がございます。納期に余裕をもってご注文をお願い致します。混雑している場合、ご希望の納期にお届けできない場合もございます事をご了承下さい。

以上